

浪江町長コメント

和解案は中立の立場にあるADRセンターが現地調査や町民の意見陳述を経て熟慮した結果だされたものである。東京電力の回答は実質的に全てを拒否するものであり、加害者である東京電力が被害者の痛みを全く理解しないものと言うしかない。

また、「新・総合特別事業計画」で謳う「3つの誓い」を自ら破るものであり、信義に強く反し、著しく不誠実である。

東京電力は、和解案の拒否によって避難町民に新たな精神的苦痛をもたらすことを認識し、和解案を尊重して再考するように強く求める。

早急にADRセンターへ上申書を提出し、東京電力へ和解案を全て受け入れるようにADRセンターから強く働きかけるように訴える。

平成26年6月26日

浪江町長 馬場 有